

## ごみの直接搬入に関する基本的事項

### 施設開場日（直接搬入可能日）

月曜日から土曜日及び第3日曜日

8:30～12:00、13:00～17:00

※祝日を除く月曜～土曜日は、一般車のみ12:00～13:00も受入れOK

※第3以外の日曜日、祝日は受入れ不可。

月曜日が祝日

8:30～11:30

※開場日に変更がある場合がありますので、「廃棄物受入カレンダー」で確認して下さい。

### 搬入可能なごみ

燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源物（缶・びん、PETボトル、プラ、古紙・古布（ただし、古紙・古布は家庭ごみのみ）等）、蛍光管、乾電池  
埋立ごみは、宮崎市分のみ（国富・綾町は各自の処分場へ）

契約している産業廃棄物

※可燃粗大の規格：4m×1m×0.8m 未満（板厚12cm未満）

※不燃粗大の規格：2m×1m×0.8m 未満（板厚5mm未満）

### 搬入不可なごみ

家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）、パソコン（宮崎市のみ自作PCはOK）、消火器、ピアノ、バッテリー、自動車タイヤ、ボタン型電池・充電式電池、液体、土・石など

契約外の産業廃棄物

### 直接搬入可能区域

宮崎市、国富町、綾町（ごみの発生源がこの区域のみ）

### 搬入手数料

搬入手数料については、各市町の定めた金額を支払っていただきます。

### その他

ごみは自分で直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して搬入しないといけません。便利屋等の他人に頼むことは違法です。ご不明な点があれば、お住まいの各市町にお問い合わせ下さい。